

平成24年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

平成24年10月25日(木)

午後 4時38分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	8番	中村保夫	議員
	10番	渡辺敏昭	議員			

2. 欠席議員 7番 絵内勝己 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町長 金平嘉則 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神 憲彦	君	総務課長補佐	黒田美和	君
政策推進室長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	商工観光課長	菅原秀史	君
住民生活課長	谷口勲	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	吉田憲司	君	和風園園長	橋 英則	君
旭寿園園長	中山利之	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅野信行	君	書記	吉田正晴	君
------	------	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第60号 沼田小学校ICT整備事業に係る物品購入契約について

議案第61号 沼田小学校解体工事の請負契約について

議案第62号 平成24年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）皆さんご苦労様です。只今の出席議員数は9人です。定足数に達してますので、本日を以って召集されました平成24年第5回沼田町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、津川議員、2番、上野議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3。議案第60号。沼田小学校ICT整備事業に係る物品の購入契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）議案第60号。沼田小学校ICT整備事業に係る物品の購入契約について。下記のとおり物品購入契約を締結するため地方自治法第96条第1項第8号の規定によって議会の議決を求める。記、1契約の目的、沼田小学校ICT整備事業、2契約の方法、指名競争入札、3契約金額、1,256万8,500円、4契約の相手方、札幌市中央区北3条西3丁目1番地25、株式会社ウチダシステムソリューション、代表取締役 山下 司、整備内容、パソコン65台及びICT設備一式、納期、契約の日から82日間、平成24年10月25日提出。沼田町長名でございます。

1枚めくっていただいて、次の資料でございますけれども、指名業者につきましては記述の4社でございます。お目通し願います。

次に、簡単な概要でございますが、本事業におきましては、職員室のパソコン2台、それからコンピュータ室のパソコン31台等の整備が主なものとなっております。

特徴と致しましては、LANの配線と併用致しまして、無線LANにも対応できるよう、校舎全域で無線LANによってノートPCが使えるという状態にしております。将来のために、タブレット端末も5台、子どもの教育のために設置しているというところでございます。

以上、ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。議案第60号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第4。議案第61号。沼田小学校解体工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）議案第61号。沼田小学校解体工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い、必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記、1契約の目的、沼田小学校解体工事、2契約の方法、地域限定型一般競争入札、3契約金額、5,228万9,895円、4契約の相手方、沼田町字旭町15番地9、渡部建設・北央道路工業経常建設共同企業体 代表者 渡部建設(株) 代表取締役 渡部 稔、5工事場所、沼田小学校旧校舎、6工期、契約の日から146日間。

平成24年10月25日提出。沼田町長名でございます。

資料の方ですが、以下に記載の6社が入札に参加した業者名でございます。お目通しの方、宜しくお願い致します。

次に、工事の概要でございますけれども、校舎RC造4,100㎡と体育館S造

705㎡の解体でございますけれども、今年度におきましては、この発注におきましては基礎を残しまして、それから上の解体ということで発注してございます。

以上、ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。議案第61号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第5。議案第62号。平成24年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議案第62号。平成24年度沼田町一般会計補正予算について。平成24年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年10月25日提出、町長名でございます。別冊の一般会計補正予算第4号1頁をお開きを願いたいと思います。

平成24年度沼田町一般会計補正予算第4号。平成24年度沼田町の一般会計の補正予算第4号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ837万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、50億5,927万3千円と定める。2項省略を致します。

平成24年10月25日提出、町長名であります。

7頁の歳出をお開き願いたいと思います。

まず、歳出であります。2款の総務費であります。23目で光ファイバー管理費78万3千円の補正増であります。これは、工事請負費であります。が、経営体育成基盤整備事業区画整理に伴います、支障光ケーブル柱、光ケーブルの電柱であります。これが支障がありまして、これの移設等の工事でございます。降雪前に工事完了をするということから、今回補正に計上をさせていただいております。財源につきましては、道営事業の工事補償費

で行うものでございます。

次に、3款民生費であります。2項児童福祉費の5目学童保育所費であります。これは、新目でございます。100万円を計上致してございます。現行の子ども館費につきましては、10款教育費で計上致しておりますが、新設の学童保育所につきましては、3款であります民生費の扱いになる訳であります。このことから、1月以降に掛かります経費につきましては、3款の民生費に5目学童保育所費を新たにたてて計上したものでございます。まず、賃金であります。39万円。これは、10款の子ども館費より、振替を行ったものであります。11節の需用費であります。消耗品費で18万9千円。これも、10款の子ども館費より振替えたものが3万でございます。その他、必要とする小額の消耗品類、15万9千円を計上したものでございます。次に、光熱水費であります。12万6千円を計上いたしました。電気料及び水道料でございますが、全体面積の按分率を取ってございます。4.88%分を学童保育所分としてアロケをしたものでございます。次、18節の備品購入費であります。27万5千円の計上でございます。学童保育で必要と致します座卓、それから掃除機、CDラジカセ、これらの購入費用を計上したものでございます。

続きまして、4款の衛生費であります。5目で環境衛生費39万5千円を計上致してございます。工事請負費の計上であります。記載のとおり、役場前の空き家に係ります緊急的な対策と致しまして、現家屋裏の崩壊部、崩れ落ちている部分でございます。ここにつきまして、隣地等の危険回避のため、一部解体を行いまして、飛散防止の代措置を取ることと致しまして、係る工事費を計上したものでございます。なお、代措置に要する経費につきましては、同額、歳入で計上を致しているものでございます。

次の頁、8頁をお開き願いたいと思っております。10款の教育費であります。4目の子ども館費で42万円を減額を致してございます。これにつきましては先程、学童保育所費の方で申し上げましたとおり、1月以降に掛かる経費について、民生費の学童保育所費へ振替を行ったものでございます。

次、2項小学校費1目学校管理費であります。651万6千円を計上致してございます。小学校が新校舎に移転、運用開始となることから移転に掛かります費用、これを計上したほか、新校舎の管理経費を現行予算との過不足調整をしたものでございます。まず、需用費であります。186万5千円を計上致してございます。まず、燃料費であります。48万円を減額いたしてございます。これにつきましては、新校舎はオール電化になります。このことから灯油代の減ということで48万円をまず減を致してございます。

次に、光熱水費であります、210万5千円を計上致してございます。これにつきましては、オール電化によります電気料の増でございます、204万3千円を追加をしたものでございます。その他、水道料の増でございます、これが6万2千円。合わせて210万5千円を計上したものでございます。続きまして、修繕料であります、24万円を増としてでございます。これは、図工室の工作台の修繕ということで9台分、この修繕費を増加計上したものでございます。次に、13節の委託料であります、465万1千円あります。校舎移転に係ります備品等の運搬業務委託、これが312万5千円、グランドピアノの運搬業務、特殊な運搬でありますので、別扱と致しまして9万円を計上致してございます。2台分でございます。それから、防犯装置機器設置等業務委託料、セコムであります、56万2千円を新規に計上致してございます。校舎の除雪委託料の増と致しまして、76万6千円を計上してございます。これにつきましては、庇あるいは雪庇その他、車庫、物置、これらの除雪経費として計上したものでございます。それから、電気保安業務の委託料として10万8千円の増として計上したものでございます。

以上が歳出でございます。

次に歳入でございますが、6頁をお開き願いたいと思います。

まず、地方交付税、11款であります、1目地方交付税で719万3千円を増加致してございます。特定財源を充当しても、なお財源不足になる額719万3千円について、地方交付税を増額して収支の均衡をはかったものであります。

次に14款の使用料及び手数料であります、これにつきましては、ご覧をいただきたいと思っておりますけれども、現子ども館費、先程申し上げており教育費で計上致しておりますが、新しくできる学童保育所は民生費扱いになるという事から、1月以降に掛かります使用料につきましては、民生使用料として振替計上したものでございます。

次に21款の諸収入、雑入であります、この予算の計上につきましては、歳出予算の方でご説明を申し上げましたので、省略をさせていただきたいという風に思います。

以上で、補正第4号の提案理由とさせていただきます。宜しくご審議の程お願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○3番（高田 勲議員）はい、議長。

○議長（杉本邦雄議長）ちょっと待ってください。5時までが会議時間になってお

りますが、会議が終わるまで延長いたします。はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）小学校費なんですけど、除雪委託料が76万6千円の補正になっていますが、減額がどのぐらいで、除雪費用に今がどのぐらいで76万6千円増えたのか。校舎が、まあ片方は使わなくなるので、そんなに増えるのかなっていう気がしているんですが。

○議長（杉本邦雄議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）当初予算でこの除雪の委託料につきましては、いわゆる、新校舎が建ちあがるまでの降雪分の予算計上を見てございました。11月分ぐらい程度の除雪費の計上でありますので、今回計上いたしました76万6千円増となってございますが、これは当初からこの予算が除雪費を計上してありますから、増という風に言っている訳ですけども、この76万6千円につきましては、新校舎に必要とする額、オンリーでございます。内訳につきましてはですね、まず、底それから雪庇これにつきましては3回を予定してございます。1回単価17万8,500円です。その他、車庫と物置がございまして、これにつきましては、11万5,500円の2回という積算で76万6千円。新校舎に係る分のみでございまして、これにつきましては、現行予算との絡みはございません。現行予算は11月分のみでししようするという考え方です。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）高田議員宜しいですか。

○3番（高田 勲議員）いいです。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）学童保育所費を民生費に回したということで、私も教育委員会所管のゆめつくるの中にある子ども館、これが教育委員会所管で非常に同じところは同じところで管理したらいいだろうという風に思っていたものですけども、今度は新校舎の中にある教育委員会所管の施設の中に、こういう住民生活課所管になるのかな、保健福祉課所管になるのかな。そういった2重構造にしてしまうと、例えば同じ建物の中で、こちらは保健福祉課の職員なり臨時職員さんがいるよ。学校の先生達やら事務員は教育委員会所管だよ。と2重構造になってしまうんですね。これを敢えてこういう風に所管替えしたのはどういう意味があるのか、財政課長でなければ、吉田課長ぐらいに答えていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）これはあの、当初予算の段階でしたか、去年の6月予算の段階でしたか、いわゆる財源の問題がありまして、過疎債を付けるということがございます。基本的に学校は文科関係でありますので、学校教育、教育費であります。学童保育所というのは、これは児童福祉法に基づくものという中で、いわゆる過疎債の施設区分の扱いが児童福祉法でございまして、民生費扱いになります。

それでこれを、仮に教育費の中で一緒に処理をしよう、合築と一緒に処理をしようとした時には、これは財源の手当が付かないという事になります。この部分。そういうことから、いわゆる合築といいつつも、学童保育所と学校の部分というのはきちっと設計上、区分けがされております。そういう中で、設計上もアロケをして、それぞれの事業費を持ち、それぞれの財源を付けていると。これは財政的な仕組み上、致し方がない事でありまして、会計検査院が入った時点に対応できる体制を取っておかなければ、当然起債の許可も出ないということがございます。それに対して予算も連動してなければならないというのが、一定のルールになりますので、これは仰るとおり、実際の所管をどうするかというのはこれは別問題と致しましても、予算上の処理としては、いわゆる児童福祉法に係わる施設という中の過疎債という中で民生費使用料なり、民生費の中の学童保育所という取扱いをしなければならないということで、まずこの1点をご理解を願いたいという風に思います。仰るとおり、非常に煩わしいというか理解のしにくい部分はあるかと思いますが、そういう制約があってと、ご理解をいただきたいと思います。なお、所管という部分に関しては、これは私の方からという事になるのかどうなのかあれですけども、基本的には、民生費3款ということではありますけれども、これは教育委員会の従来どおりの同じ形の所管という風に捉えております。

○議長（杉本邦雄議長）中村議員宜しいですか。はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）所管が教育委員会で民生費を使うということで、保健福祉課の誰かがあそこで主査級が行って、臨時職員さんを1人付けてという形では無く、教育委員会の職員がまあ主査級がそのトップにいて、臨時職員さんを使うという形は今までと同じという形になるんですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）いわゆる。町長の権限に属する予算の民生費であります。それで10款はこれは教育委員会の所管予算ということになる訳であります。いわゆる町長部局の権限に属する予算を教育委員会が管理するというのは、これはやっぱり一定の手順はいるんだらうという風に思います。そういう手順を踏んだ中で、教育委員会がその施設を管理、運用するという方式を取らざるを得ないんだらうという風に手続き上は考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、宜しいですね。他に質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）無ければ質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採

決致します。お諮り致します。議案第62号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(閉 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成24年第5回沼田町議会臨時会を閉会致します。

17時02分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員